



# 林業とくしま

「木づかい」は誰でもできるエコ活動  
みんなで防ごう地球温暖化！



県立神山森林公園イルローザの森でネーミング  
ライツ除幕式・記念ウォーク開催（H24.3.30）



## もくじ（林業とくしま300号）

◇私の森づくり…………… 2	◇特集…………… 8
・海陽町 佐川 俊彦さんご一家	・各種団体等の表彰の受賞者
◇がんばる若手リーダー…………… 3	・森林法の改正と森林経営計画制度について
・美馬市 清水 宏耕 さん	◇森林林業技術情報…………… 11
◇現地だより…………… 4	・林業技術情報データベースとその活用法
・東部圏区域（吉野川）	◇県産材の需要拡大に向けて！…………… 13
・南部圏区域（那賀）	・木材の分離発注の取り組み
・西部圏区域（三好）	◇県林業研究グループ連絡協議会だより…14
◇林政の窓…………… 6	◇阿波だぬき……………15
・平成24年度主要施策の概要紹介	◇広 告……………16



No. **300**

2012・3

# 「私の森づくり」

## 〜親子三代にわたる森づくり〜

海陽町

佐佐佐  
川川川  
当涼俊  
人彦  
一彦  
(まさいち) さん  
(りょうと) さん  
(としひこ) さん

今回は、海部郡海陽町で、親子三代にわたり林業に携わっている佐川俊彦さん(三十五歳)のご一家をご紹介します。



佐川さん親子 写真左から俊彦さん 当一さん、涼人さん

氏は以前は、徳島市内の自動車会社に勤めていましたが、去年一年間海陽町の林業後継者対策の緊急雇用事業に従事した後、今年の四月から海部森林組合の搬出間伐班の、高性能林業機械のスイングヤーダオベレータとして、また、父親の涼人さんも同じ搬出間伐班に所属してプロセッサオベレータとして活躍しており、奇しくも親子二代で高性能林業機械による搬出間伐事業に従事しております。

りになるように、小さいときから祖父の当一さんと父親である涼人さんと自家山林に赴き、間伐などの手入れ作業に従事しており、当一さんと涼人さんに、山仕事の基本を教えてくださいましたとのこと。さて、現在、佐川さん親子が所有している、自家山林四十ヘクタールの内、林分構成はスギが約三十ヘクタール、ヒノキが約十ヘクタールで林齢は五十〜六十年生で、一部ヒノキ林については百年生の木もあるそうです。山林はよく手入れされており、簡易な作業路が縦横無尽に開設されており、現在は、仕事が休みの日は、親子で山に入り保育作業を中心に活動しており、最近では、俊彦さんの姉の真奈美さんも枝打ち作業に参加するようになり、家族で一年中何らかの作業を行っています。

佐川さんの山林への取組としては、元々は小規模皆伐も行っていました。が、材価の低迷により、搬出間伐を中心に作業するようになり、当一さんが、アイデアマンであることから、平成の始めには、バックホーを購入しグラブブルを付け、それにウイン



チも増設し、今のスイングヤーダに近い機械で搬出間伐をしていたそうです。また、当時は、林内作業車で木を運材していたが時間がかかるので、軽トラックを改造し、荷台にウインチをのせ運材時間の短縮を図ったそうです。なかでも、簡易作業路の開設には熱心に取り組まれ、佐川さんの所有山林の林内路網密度は高く、初期に開設された作業路は崩れることなく、草で覆われ遠目に見ると作業路が開設されているのが分からないほどです。

その、当一さんの姿を見て多大な影響を受けた涼人さんも俊彦さんも早くから高性能林業機械に興味を持ち、涼人さんは海部森林組合が高性能林業機械を導入した当初からのメンバーであり、俊彦さんは、市内の仕事で退職して、涼人さんに続いて、高性能林業機械のオベレータとして活躍することになったわけ。俊彦さんの今後の方針としては、森林組合作業班員として、高性能林業機械オベレータの技術を磨く一方、親子が同じ班員でもあり意思の疎通が図りやすい反面で、それに甘えることなくお互いに切磋琢磨し、海部郡の森林整備を進めていき、少しでも地域に貢献したいとの思いがあるそうです。

このような、佐川さん親子ですが、佐川さんの所有山林を見て一番感じたことは、継続して山林の手入れをする重要性和家族の絆です。佐川さん一家のだれが欠けても現在の所有山林にはならなかったと考えます。最後に、俊彦さんを中心に親子三代と書きましたが、祖父である当一さんによると、当一さんが若人のときにも親子三代で山仕事をしていました。そのことから、今後、家族で粘り強く山仕事を進めて行き、「代が変わったどの時代でも、いつまでも親子三代で活動していけるよう、俊彦さんの息子に、又、孫にと子々孫々に山林と山林に対する思いを引き継いで行きたい。」とのことでした。

佐川さん親子と家族の方の今後益々のご活躍を心から期待いたします。

南部総合県民局(美波)  
係長 大津 浩史

# がんばる若手リーダー

美馬市 <sup>し</sup>清水 <sup>みず</sup> <sup>ひろ</sup>宏 <sup>やす</sup>耕 さん

今回は、美馬市の第3セクター株式会社ウッドピアから清水宏耕さんを紹介합니다。

清水さんは大阪出身の32歳、ウッドピアに入社して4年近くが経ちました。



それまでは関西で会社勤めをしていましたが、以前から田舎暮らしへの願望は強かったとのこと。そして、「田舎で生活していくなら林業」との漠然とした思いもあったそうです。

その思いを現実に変えようと、一念発起。会社を退職したのは平成20年の春。他にも候補地はあったそうですが、最初に訪れた徳島県で、職員を募集していたウッドピアを紹介してもらい、そのまま7月から奥さんと二人での田舎暮らしが始まりました。

二本の橋で結ばれ近くなったとはいえ、縁もゆかりもない徳島県への移住。かなり無茶な気もしますが、人の縁を感じるエピソードですよね。

会社のある美馬市木屋平は、冬は寒くて、生活には少々不便なところもあるかと思うのですが、もともと望んでいた田舎での暮らし。今は2年前に授かった娘さんとの3人で元気な生活を送っています。

ただ、林業は初めての仕事。戸惑うことも多かったと思いますが、先輩たちから教わりながら



徐々に技術を磨いていったそうです。

現在は事業課の班長代理として、事業地の集約化や新間伐システムによる搬出間伐などの業務を引っ張っています。

まだまだ学ぶことは多いけれど、さらに技術を身につけ、これから入ってくるであろう若手を指導できる立場になっていきたいと話してくれた清水さん。



田舎での暮らしを家族で満喫しながら、これからも木屋平の森林を育て、守っていってくれるよう期待しています。

西部総合県民局農林水産部〈美馬〉  
林業振興担当 課長補佐 安丸浩志

## 林業普及現場からの情報コーナー

### 【東部圏区域（吉野川指導区）】

#### 日芸との交流による徳島すぎ 新商品開発その二

昨年夏の、徳島での林業体験などを踏まえて、徳島すぎの木製品造りに取り組んできた日本大学芸術学部の学生、さてどのような作品が生まれてきたでしょうか。

二月二十五日に日本大学所沢校舎にて、学生達の制作した十四作品について、プレゼンテーションがあり、徳島からも日本大学芸術学部との交流を続けているグループ「里山工房美郷」のメンバーなどが参加しました。

徳島すぎの資材については、実大で作成することを基本に、昨年末に美郷で製材、乾燥して約5㎡を提供しました。

プレゼンを前に、採点の基準などについて打ち合わせを行い、テーマ、コンセプト、獨創性、実用性、市場性、作成コスト、ターゲット（年代層）、生産性について5段階評価を行い、十段階の総合評価を行うことを取り決め、関係者の評価がそのま

ま学生の成績に反映されることとなり、評価する側にとってもプレッシャーがかかるプレゼンのスタートとなりました。

それぞれの作品を前にして学生のプレゼン五分、質疑十分。学生の一生涯命なアピール、作品に込めた思いと、関係者の商品化に向けての思惑など、緊張感を伴いながらも、作品を間にお互い徳島すぎを売り込みたいとの思いを引き出すように努めているようでありました。

作品の一部を紹介すると、「木製のガレージのデザインが欲しい」との徳島の関係者の一言から、薄板を編んでアーチ型にした「あめるき〜amerukiki〜」、女子学生の繊細さがなければ、想いついても強度とか耐久性の面であきらめるであろうと思われるものを実大サイズで最期まで仕上げるとは大変苦労したと思われる作品がありました。また、明かりと徳島スギをテーマにした



作品名：あめるき〜amerukiki〜  
用途：車庫など

ものが四作品あり、光源の角度・強弱により徳島スギの暖かみや幻想的な雰囲気を出していました。

また、交流の一期生が卒業制作として徳島すぎを使い、軸組工による勉強部屋「樓sumika」を制作し優秀作品として選ばれており、関係者の思いが繋がっていることに確信を持った二日間であった。

これらの作品は、今後、徳島に持ち帰り、美郷ほたる館などで展示を予定しております。



作品名：〜Transformhalf〜  
用途：書棚

また、里山工房美郷で商品化に向けてさらに検討を行うこととしております。

東部農林水産局(吉野川)  
林務担当 大畑優作

### 【南部圏区域（那賀指導区）】

#### 「継続する地域の森林教室」

「わっく」（ザツザアッ）と大きな歓声と木が倒れる音が森の中こだまします。

ここは、那賀町白ヶ谷。開催された森林教室では、ベテラン林家の方々三名が指導に当たり、間伐体験を行っています。

参加したのは、中学生八名と先生三名の十一名です。作業時間は、約

一時間で二名一組で指導者について、五本ノ名を目標に頑張るよう各班散らばっていききました。林内のスギやヒノキは林令が若いとはいえず、直径が15cmほどのものもありますから、中学一年生が使うノコギリにとっては軽い負担ではありません。

案の定、掛かり木発生です。どうゆう処理がいいのか訪ねると「掛かった木の下の木を切ればえんちやう？」とか「引っかかった木の真ん中あたりを宙切りしたらいいと思うわ」などと、労働安全衛生担当部門の方が聞いたらびっくりするようなことを言います。

「あかん、あかん、それは危ないで。労働災害が起きる元やで」と注意します。そんなやりとりをしながらも、目標の五本を超え七本を伐倒しました。伐採方向の確認や伐採木周辺の支障木の除去など、感心させられるところがありませんかと思つて聞いてみると、小学校の時に行った森林教室での経験が生かされていたのです。



ただ、この中学校の生徒の内、三名は違う小学校であったことから経験がない子供もおり、その差は小さくないんだなと感じてしまいました。改めて体験学習の重要性を認識した一日でした。

その森林教室に熱心に取り組んでいる小学校から「森林防災」という内容での出前授業の依頼がありました。昨年の大きな地震災害や将来の地震や台風などの災害に関して自分たちの住んでいる町はどうなのか。という視点からのテーマとなったようです。

この内容について、これまでであれば林業普及指導職員等があたりとが多かったように思います。今回は森林整備担当職員が地質や雨量、



樹木の根の働きなどを説明し、身近にある保安林の重要性や過去に起こった災害の状況などがわかりやすく整理された資料や災害直後と復旧状況の写真など、小学生が普段に目にするだけの少ない資料を使い専門用語をできるだけ使わずわかりやすく説明を行いました。また、ペットボトルを使った簡単な土の比較実験も併せて行いました。

授業は、当初の予定時間をオーバーし給食時間直前まで行われましたが、「子供達の感想は、「すごくわかりやすかったので、帰ってお父さんに話してみる」などと概ね好評でした。今日の小学生が来年は、間伐体験をすることになると思います。地域の中で、地域の子供達に地域の仕事に関わる「森林教室」が今後も続

いて行くことを期待します。

南部総合県民局（那賀）  
林業振興担当 井坂 利章

### 【西部圏区域（三好指導区）】 みなとモデル二酸化炭素固定認証制度 登録事業者の水平連携への取り組み

東京都港区においては、二〇〇九年から「みなと森と水サミット」が開催されており、サミット参加自治体から生産された木材を港区内で利用促進し、参加自治体が森林管理に取り組むことを目的に「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」が制定されました。

この認証制度は、港区への木材供給と伐採後の再植林を保証した協定を締結し、二〇一一年十月の制度運用開始されています。

これを受けて、三好市では十事業者が「みなとモデル」に参加する木材事業者の登録を行っております。

また、この制度を有効的に活用するための取り組みとして「地域材供給増進事業」のうち木材産業等連携支援事業（地域木材産業等連携支援事業）（平成二十三年度林野庁公募事業）の採択を株式会社イトーキが受け、吉野川（三好）流域林業活性化センターとみなとモデル登録者が地域木材産業等水平連携協議会を設立しました。

今年度は情報交換を始め、港区を含む都市部へ販売できる製品や設計

から受注までの流れと木材の使用されている事例を視察し知識を広げてくださいました。

この二月十日十一日には、今年度の最終の協議会を開催する前に先進製材工場（院庄林業）と建築資材・家具製造工場（東亜林業）の視察を行っております。

院庄林業では生産工程だけでなく、原木の径級と曲がり分別を行い歩留りの追及から高い製品の管理を目的の追及に認識を新たにしたいところ

です。また東亜林業では、国産材の体育館用フローリング（ヒノキ）から学生机、会議机天板（杉）、広葉樹材での椅子の加工を見学できて、国産材（スギ・ヒノキ）の活用の方

向性等の木材需要拡大を考えると、きつかけづくりができたと思います。

原木の生産体制や製材工場の生産性向上が整備され、建築用材の二次加工業者に納材の拡大も進んでいます。

この視察の参加者から「地域で加工した地域材商品の開発の



院庄林業視察の様子



検討も必要である」との意見もできました。

視察後の協議では三好地域材需要拡大に向けて、次の様な課題があげられました。

○建築用材ではJAS表示材は管理徹底するとともに、高度な品質表示ができる機械等級区分、乾燥表示を目指す必要がある。

○杉フローリング材は、圧縮などの加工を行い材全体の硬度を高め使用用途の拡大を図る。

○フローリングについては床下暖房にも対応できる商品開発が必要である。

○不燃・準不燃処理などの付加価値を付ける。

○地域の製材品から作成した製品を開発する。

課題を解決するためには製材品生産者の努力も必要などありますが、新たな商品開発については、家具や漆器等の生産も盛んな地域でしたが平成になってから各事業所が廃業や大手家具メーカーの下請けなどに事業転換している状況で、地域で地域材製品を生産する事は難しい状況です。

当面の目標としては、既に生産されている製材品に少しの加工を加えることで商品として都市市場に送り出せる様に地域が一丸となって連携し市場拡大を目指しています。

西部総合県民局農林水産部（三好）  
林業振興担当 華岡 孝彰

## 平成24年度主要施策の概要紹介

林業飛躍局 林業振興課 森林企画担当

県の主要な施策・予算の概要を紹介します。

### 【基本方針】

次の三本柱を基本方針に施策を展開してまいります。

- (1) 林業・木材産業の活性化や中山間地域の経済・雇用の拡大を図るため、10年後における県産材の「生産・消費量の倍増」を目指し、林業生産をはじめ、木材加工や木材利用の拡大に一体的に取り組む「次世代林業プロジェクト」を強力に推進します。
- (2) 間伐などの森林吸収源対策をはじめ、広葉樹林など多様で健全な森林の整備や、本県の豊かな森林を将来にわたり適正に保全していくため、県民総ぐるみで取り組む「豊かな森林とくしまづくり」を展開します。
- (3) 山地に起因する自然災害を防止するとともに森林の整備を推進し、安全な生活環境を築く治山事業と保安林の整備拡充、森林区域内の開発行為に対する林地開発許可制度を適正に運用し、森林の適切な利用及び保全管理を行います。

### 【予算額】

平成24年度当初予算額は、林業飛躍局全体で対前年度比4.1%増の136億39百万円の予算を確保いたしました。中でも林業・木材産業関係者の皆様から、ご要望いただいております「森林整備加速化・林業飛躍基金」については、知事自ら、政府に対して「基金の延長・拡充」を政策提言していたところ、平成26年度まで事業期間が延長されるとともに、本県には中四国トップクラスの54億3千万円が配分されました。

早速、初年度から、23億2千万円を活用して、間伐をはじめとする森林整備に必要な境界の明確化や搬出間伐、路網整備、先進林業機械の導入、木材加工施設の整備、人材育成などを一体的に実施してまいりたいと考えております。

また森林整備課予算についても、久しぶりに前年度を6.5%上回る60億36百万円となっています。これは、昨年発生した東日本大震災や奈良・和歌山で甚大な被害をもたらした台風15号災害などを踏まえ、このような自然災害から県民の生命を守り、安全で快適な生活環境を築いていくため荒廃山地の復旧整備や山地災害の未然防止および地震・津波対策を計画的に実施するとともに、荒廃した森林（保安林）の機能回復・強化を推進します。

### 【重点・新規施策】

次に新規施策や重点施策についてご紹介します。

(新規事業)

- ① 次世代林業インターンシップ受入事業 予算額1,100千円

県産材の生産量拡大につなげる新たな人材を確保するため、就業希望者を対象に県内林業事業体で

の林業体験や就業相談活動を実施します。

- ② 建から林へ！林道まるごと地域力活用モデル事業 予算額6,000千円  
林道開設工事と作業路開設、搬出間伐を建設業者へ一括発注し、建設業から林業への算入を促進します。
- ③ 県産材ブランドアップ事業 予算額5,700千円  
県内外での県産材消費の拡大を図るため、供給者と需要者をつなぐ情報システムを構築するとともに、徳島すぎをはじめとする優良製品をPRするため、ロゴマークやキャッチコピー、リーフレット等を作成し、知名度の向上と他産地との差別化を図り、県産材の良さや強みを引き出すブランディングを推進します。
- ④ 使おう！森のエネルギー活用支援事業 予算額3,900千円  
木質バイオマスエネルギーの地産地消による地球温暖化防止、燃油高騰対策等を進めるため、農業ハウスや公共施設などでのバイオマス利用施設の導入・収支計画書の作成やペレット購入等を支援します。
- ⑤ 森林施業集約化支援交付金事業 予算額94,763千円  
森林の有する木材生産や公益的機能の発揮、林業の持続的発展を図るため、森林整備の実施に必要な施業集約化や森林経営計画の作成、作業道の補修などの活動を支援します。

(継続事業)

- ⑥ 林業力倍増基盤整備促進事業 予算額163,300千円  
県産材の生産拡大を図るため、主伐を含めた先進林業機械の導入や路網整備、大規模で効率的な流通システムの定着を促進するとともに、建設業等からの新規参入を促進します。
- ⑦ 次世代林業を担うプロフェッショナル養成事業 予算額15,000千円  
初心者からベテランまで、技術・技能の段階的な習得が行えるよう、林業技術や安全研修など、各種研修を一元的に体系化し、次世代林業に対応するプロを養成します。
- ⑧ 徳島すぎの家ウッド通貨モデル事業 予算額30,000千円  
昨年度まで実施してきた個人住宅に加え店舗等においても県産材利用を推進するため、県産材を利用した施主に対して県産木材製品と交換できるウッド通貨を提供します。

## 【終わりに】

去る2月に発表された平成22年国勢調査の速報値によると、本県の林業就業者数は837人、平成17年調査と比較して233人の増加となりました。これは国勢調査が始まって以来、初めての増加です。この背景には、「林業再生プロジェクト」や「林業飛躍プロジェクト」を通じて、人材育成を進めてきた結果であると考えております。これに甘んずることなく、10年後の県産材の生産・消費量を現在の20万から40万立方メートルへと倍増を目指す「次世代林業プロジェクト」を展開し、かつて栄えた徳島の林業が復権するよう、しっかりと取り組んでまいりますので、皆様方の御協力をお願いいたします。

# 各種団体等の表彰の受賞者

## 「平成二十三年全国育樹活動コンクール」

### ○受賞者

溝上 憲一（上勝町）

### ○種類

林野庁長官賞

### ○主催

公益社団法人 国土緑化推進機構

### ○概要

氏は、上勝町を中心に約百ヘクタールの山林を所有し、スギ・ヒノキ人工林で大径木生産に取り組み、自ら生産したケヤキを植栽し、針広混交林化に取り組んでいます。

平成十八年には、殿川内地区の造林未済地（二十五ヘクタール）を購入し、毎年三〜八ヘクタールのケヤキの植栽を実施し、シカ食害対策や枝落としなどケヤキが成林するよう、手入れを行っています。

今後、氏の林業経営の理念である「百年先を見据えた森づくり」を実践していくと力づよく語っています。

## 「平成二十三年度ふれあいの森づくり」

### ○受賞者

NPO法人元気やまかわネット

ワーク（吉野川市）

### ○種類

国土緑化推進機構 理事長賞

### ○主催

公益社団法人国土緑化推進機構

### ○概要

当会は、平成十九年度から、吉野川市山川町の高越山系にある「高越山」「舟窪つじ公園（国天然記念物）」に次ぐ名所をつくろうと、中腹にある「中の郷」（標高五五五m）において、桜の苗を植栽してきました。

平成二十二年度に現地の標高に合わせて五五五本の植樹を達成し、下草刈りやシカ被害対策、美しい景色を妨げる樹木の除伐などを実施しています。

活動には、会員以外にも多くの住民が参加しており、ふれあいの森づくりの輪が広がっています。

## 「平成二十三年度緑の少年団育成功労賞」

### ○受賞者

西井川林業クラブ（三好市）

### ○種類

緑の少年団育成功労賞

### ○主催

公益社団法人国土緑化推進機構

### ○概要

当クラブは、昭和三十一年に結成され、現在会員は三〇名となっています。

地元の「西井川小学校」が「緑の少年隊」に認定された平成二年度より、森林林業教育を行っています。

以来、森林の大切さや林業の役割を教える講義の他、森林体験に重点を置き、地元の神社林を学校林として活用出来るよう尽力し、スギ、ヒノキの植林から下刈・枝打ち・間伐等の継続的な育林体験の指導を永年にわたり行っています。

## 「平成二十三年度みどりの奨励賞」

### ○受賞者

木頭中学校緑の少年隊（那賀町）

### ○種類

全国みどりの少年団連盟会長賞

### ○主催

公益社団法人 国土緑化推進機構

当隊は、昭和五十七年度に結成され、学校林などでの植林や下刈、枝打ち、間伐などの育樹活動などを実施しています。

平成十九年度からは、自分たちで採取したどんぐりの実から育てた苗

木を植樹するという、「どんぐりプロジェクト」を開始し、平成二十二年には第一号の苗木の植栽を行いました。

また、平成二十一年度より那賀川源流の自然林に対し、シカの食害防止ネットの設置活動を行っています。

## 「平成二十三年度中国・四国地区緑化功労者」

### ○受賞者

都築 利夫（阿波市）

### ○主催

中国・四国地区緑化推進協議会

### ○概要

氏は、先代が行っていた林業用苗木生産を、昭和五十七年、三十二歳の時に引きつぎました。

当時は、スギ、ヒノキを中心に三〇万本を生産する一方、県で最初に植付機と堀取機を導入し、生産の省力化と労働の軽減に取り組みました。

平成十年から、緑化用の広葉樹苗木の生産も行っており、需要に応じて樹種や生産方法を変えるなど、時代の変化にも対応しており、平成二十二年からはマルチキャビティコンテナ苗の生産・出荷を行っております。



# 「平成二十三年度四国山の日賞」

## ○受賞者

### ① 木材利用推進部門

みま薪ネットワークみまもり隊 (美馬市)

(美馬市)

### ② 森林教育活動の推進

那賀町立木頭中学校 (那賀町)

## ○主催

四国森林管理局

## ○概要

① 当隊は平成二十年に旧美馬郡の林業や建築関係者六名で結成され、県西部の山林で放置されている広葉樹を薪として商品化しているほか、木製プランター「移動ばたけ」を開発しました。

また、平成二十三年には美馬市内で「みまウッドイカーニバル」を開催するなど木材の利用推進に積極的に取り組んでいます。

② については「木頭中学校緑の少年隊」の概要と同じ。

## おわりに

今回、各賞を受賞された方々、大変おめでとうございました。今後も活発に活動され、森林・林業の牽引者としての御活躍を期待します。

林業振興課 公有林化担当

係長 須恵 丈二

## 各種団体等の表彰の受賞者の方々



平成23年度全国育樹活動コンクール受賞  
溝上 憲一 氏 (上勝町)



「平成23年度ふれあいの森づくり」受賞  
NPO法人元気やまかわネットワーク (吉野川市)



「平成23年度緑の少年団育成功労賞」受賞  
西井川林業クラブ (三好市)



「平成23年度みどりの奨励賞」受賞  
木頭中学校緑の少年隊 (那賀町)



「平成23年度中国・四国地区緑化功労者」受賞  
都築 利夫 氏 (阿波市)



「平成23年度四国山の日賞」受賞  
みま薪ネットワークみまもり隊 (美馬市)

## 森林法の改正と森林経営計画制度について

林業振興課 係長 野々瀬 佳 嗣

平成23年4月に森林法が改正され、今年4月から施行となる制度があります。

そのうちみなさまと大きく関わり合うものとして、3つの制度を次号にわたりご案内いたします。森林の土地の所有者となった旨の届出制度・森林経営計画制度・森林施業集約化支援交付金制度の3つの制度です。森林の土地の所有者となった旨の届出制度はP.15にて紹介しています。

### 今回は森林経営計画制度を紹介します。

#### 「森林経営計画制度」について

これまで、森林所有者が自発的意思に基づいて、間伐や造林などの森林施業に関する5ヶ年計画「森林施業計画」を市町村長等が認定し、計画に基づいて実施する森林整備に対し、経費助成などの支援を行ってきました。

平成24年度からは、森林の有する公益的機能等の発揮に欠かせない、適切な森林施業が確実に進める仕組みとして、経営意欲と実行力を有する森林所有者のほか委託を受けて長期・継続的に森林経営を行う者が、面的広がりを持って、路網と施業の集約化を含めた森林経営を応援する「森林経営計画制度」がスタートします。

さらに、間伐や造林の補助制度についても、今後は、「森林経営計画」に基づいて森林整備を行った方に対して、経費の助成を直接払いとする森林環境保全直接払制度に移行してまいります。

「森林経営計画」に基づいて木材を伐採・販売した場合には、山林所得に係る森林計画特別控除の適用などの税制優遇措置も受けられることとなります。

#### 【計画の種類】

「森林経営計画」には、森林所有者自らが策定する「属人計画」と面的にまとまりのある森林を対象に複数の森林所有者等が協働して、又は委託を受けた者が作成する「属地計画」の2種類があります。

- ・ 「属地計画」については、地形などの自然的条件からみて一体的に整備することが相当と認められる森林[森林簿における林班又は連たんする複数林班]の2分の1以上の面積規模で計画することが要件となっています。
- ・ 「属人計画」は、地形等ではなく、個人の森林経営規模[所有面積]が100ha以上を満たしている場合、計画の作成が可能です。

#### 【計画の認定請求者（作成者）】

森林所有者又は森林所有者と森林経営委託契約を締結し、森林の健全な育成・保護ができる者

#### 【作成する計画の内容】

作成する計画書には、次の事項について具体的な考え方や取組内容を記載していただきます。

- (1) 森林経営に関する長期の方針  
40年以上の期間に係る森林経営及び目標とする森林の姿とそれに向けた森林施業や保護の進め方等。
- (2) 森林の現況及び伐採計画等  
対象とする森林の所在、面積、樹種、林齢、間伐や主伐の実施時期・面積等
- (3) 森林の保護に関する事項  
火災や病虫害、気象害の予防のために行う森林の巡視方法や境界管理の取組等
- (4) 作業路網その他施設の設置及び維持管理に関する計画  
計画期間中に整備する作業路網や土場、作業場等の図示等

次号は「森林施業集約化支援交付金制度」について紹介します。

# 林業技術情報データベースとその活用法

森林林業研究所 高度専門支援担当 兼 松 功



## 1 はじめに

情報通信技術の発達やタブレット型コンピュータのような携帯型情報端末の普及により、情報へのアクセスや利用が格段に便利になっています。森林林業研究所では、試験研究の成果や調査実験の結果など、これまでに得られた豊富な技術情報を、多くの人に活用していただくためデータベース化し、ウェブページで公開しています。ここでその内容と閲覧方法をご紹介します。ぜひご利用ください。

## 2 技術情報データベースの内容

公開している情報は、次の4種類があります。

### (1) 研究成果…図1-①

森林林業研究所の研究員が執筆した研究報告を掲載しています。表1のように年度別に3つの頁に分かれています。各報告書の冒頭部分にある要旨だけ読めば概略が解ります。専門用語が多く難解な部分もありますが、内容を詳しく知りたい方は、本文もご覧下さい。なお昭和59年以前は研究課題名のみ掲載となっています。本分をご覧になりたい方は、研究所へご連絡ください。

(表1) 研究成果サイトの内容

森林林業研究所研究報告	平成14年以後
林業総合技術センター研究報告	昭和60年から平成13年
専門項目別研究課題一覧	昭和31年から平成13年
※昭和59年以前は、研究課題名のみ	

### (2) 林業情報システム…図1-② → 図2-③ → ⑥

主に林業普及指導員がまとめた資料を掲載しています。このサイトの最初の頁は注目情報だけ掲載していますが、図②-⑥をクリックすると、全ての情報が掲載された頁に移動します。林業普及指導事業の歴史や各種優良事例のほか、研究成果や調査収集した情報を現場に役立ててもらうため、マニュアルや手引き書や技術指針にまとめた資料を豊富に蓄積しています。全部で83件ありますが、その主な内容は表2のとおりです。

年代の古いものは、時点修正せずに作成当時の原文のまま掲載してありますが、その内容は今日でも参考資料として十分に活用していただけるものと思います。

### (3) 技術情報カード…図2-④

様々な実験や各種の調査結果をいち早くお知らせするために速報として、情報を提供しています。平成11年5月のNo1から現在まで138件の情報があります。不定期ですが、最新情報を随時掲載しています。

### (4) 林業とくしま…図2-⑥

平成10年7月発行 (No245) 以後のバックナンバーを掲載してあります。主要な行政施策や各種行事の開催結果、及びコンクールの入賞者を紹介する記事など、その当時の出来事を振り返ることができます。



(図1) 森林林業研究所ホームページ

## 3 データベースの利用法

### (1) キーワード検索…図①-⑦

欲しい情報を手取り早く探したり、関連情報を一括して選り出すのに便利です。一般の検索エンジンと同様に、調べてみた

い単語や言葉を枠の中に書き込んで検索ボタンをクリックすると、インターネット上の他の情報とともに、そのキーワードを含む資料の一覧が表示されます。ただし必ず探し出せるとは限らないので、「結果はありません」という表示が出た場合は、類似する別のキーワードで再度お試しください。

また情報が古いものは、印刷物をスキャナーで画像データ化したものもあり、キーワード検索では見つからない場合があるのでご了承ください。

## (2) 技術資料の活用法

どの情報も基本的にはPDF形式で収録してありますが、マニュアルや資料集などの情報量が多いものは複数に分割して掲載してあります。

必要と思われる情報を自分のパソコンや記録媒体にダウンロードしておけば、次回に探す手間が省けます。

冊子に印刷してしたほうが便利な資料もありますが、目次を見て必要な部分だけをプリントアウトしても良いでしょう。

## (3) マナーなど

ホームページに掲載している情報の個人的な利用は自由ですが、無断転載や改題はご遠慮ください。

またリンクを貼る場合は、事前にご一報ください。

## 4 おわりに

森林林業研究所には、このほかに企業に開放した「木材需要開発センター」があります。様々な実験装置の使用や依頼試験の方法などもご紹介しているので、ぜひご利用ください。

また林業技術研修のご案内など、他にもいろいろな情報があるので、図2-⑧のサイトマップでご確認ください。

まずは、Webブラウザのお気に入りリストに、下記の森林林業研究所ホームページアドレスを追加してください。

http://www.pref.tokushima.jp/tafftsc/shinrinken/



(図2) 各種技術資料サイト

(表2) 林業情報システム一覧 (抜粋、順不同)

ふるさとの森林管理マニュアル 1・2
低コスト林業のための技術指針 1・2
選木育林と早期仕上げ間伐
間伐材搬出の手引きー有利に木材を搬出するにはー
間伐材搬出の手引き「歩係と事例」 1・2
新聞伐システムの手引き
新聞伐システム作業マニュアル
上手な採材と造材のしかた 1・2
スギ葉枯らし乾燥
スギ葉枯らし乾燥の手引きー付加価値向上のためー
長伐期施業のすすめ
長伐期林を総合的に分析する
徳島県における採算間伐と複層林造成の実践例
主要樹種林分簡易収穫表、地位指数判定基準表
低コストで森林にやさしい作業道
環境に配慮した高密路網の生産システム
アイスプライスの作り方
機械集材装置運材索道綱索安全係数計算の手順
機械集材装置運材索道綱索安全係数計算関係附表
獣害(ニホンジカ)対策マニュアル
くぬぎ造林の勤どころ
菌床シイタケ栽培技術指針
シイタケ廃菌床の堆肥化技術
山菜の栽培技術指針ーゼンマイ・ワラビ・タラノメ・ワサビー
徳島で採取出来る薬草植物の手引き
みつまた栽培の手引き
徳島すぎ活用読本 II-1・2・3・4
徳島すぎガイド 1・2

## 木材の分離発注の取り組み

次世代林業戦略室 後藤 誠

県では、県産材の需要拡大に向けて、公共建築物における木造化を推進しています。

公共建築物の木造化で課題となるのが、素材生産から製品までの県産材の安定供給です。特に、通常の柱などの木材製品と比べて断面が大きく長い材料（6 m、7 m、8 mなど）の円滑な供給体制が必要です。

一方、木材は工業製品と違い、原木の伐採から製材・乾燥まで時間がかかり、大量受注に即応するのは困難なので、「材工分離」発注の仕組みが有効と考えられます。

そこで、今回、県建築物において、建設業者が担っていた木材調達部門を早期に分離発注した実証結果を報告します。

県庁内の木材発注部門（次世代林業戦略室）と新築工事発注部門（営繕課）との協議後、表-1の発注スケジュールを策定し、分離発注を実施しました。

表-1 材工分離発注スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
木材(製材品)発注【次世代林業戦略室】		入札公告 入札 契約				→ 検査			
新築工事発注【営繕課】				入札公告	入札 契約				→ 竣工予定

製材品は、「製材等JAS認定工場」で製材された徳島県産材とし、目視等級区分構造用製材2級以上の品質としました。入札は、条件付き一般競争により県内4社のJAS認定工場の応札があり、このうち最も安価な製材会社と契約を締結しました。

製材の納品時には、森林林業研究所の協力を得て、目視等級区分構造用製材2級以上の品質を確認するとともに、製品含水率（20%以下）の検査を行いました。また、今回、自主的な調査として、横架材（梁・桁）の曲げ性能の測定も併せて行いました。

その後、新築工事請負者への製材品の受け渡しを行い、大きなトラブルもなく順調に工事が進行しています（写真-1）。最終的には、工事発注部門の検査時に、材料の瑕疵（きず・欠点）の確認作業等を残していますが、当初の目的であった県産材の安定供給の観点から「材工分離」発注の仕組みづくりが実証できました。



写真-1 木工事状況

従来の一括建築工事（木材材料含む）発注方法では、木材の品質低下が懸念されますが、「材工分離」発注体制は、公共建築物における木材の品質確保が図られる有効な手法と考えます。

# 徳島県林業研究グループ連絡協議会だより

## 第17回徳島県林業研究グループコンクールを開催

平成24年1月18日、徳島県森林林業研究所において、50名を超える森林・林業関係者皆様のご出席をいただき、林研グループコンクールを開催しました。発表は総合県民局と東部農林水産局管内から各1グループで、次のとおりです。

- ①やまびこ森林研究会（三好市）・・・・・・・・地域の森を健全な森林に導く取り組み
- ②かみやま林業振興会（神山町）・・・・・・・・地域林業の活性化について
- ③もっこり倶楽部（海陽町）・・・・・・・・地域の林業、絶やさぬように

15分間の発表時間にもかかわらず、発表グループが地域の林業活性化や後継者育成に中核的な立場で、リーダーシップを発揮し活動されているのが会場内に伝わってきました。

会場出席者からの投票結果も参考に、大柿県林研会長はじめ4名の審査会の結果、「もっこり倶楽部」が最優秀賞に選ばれました。同倶楽部は次代を担う若者に森林の多面的機能や伝統的林業技術等の啓発活動を倶楽部の使命として先導的な取り組みをなされており、

今年の夏、香川県で開催されます中国・四国ブロックコンクールにおかれましても、ご活躍を祈っております。

①やまびこ森林研究会



②かみやま林業振興会



③もっこり倶楽部



表彰式



## 「知的財産」

西部総合県民局農林水産部（三好）

次世代林業プロジェクト担当 課長

矢野 勝則



三好庁舎も耐震工事が始まることになり、年明けには工事の準備のために、皆で机の配置換えと書類の整理を行いました。

皆で整理、保管、そして処分をする訳ですが、問題は事務事業関係以外の図書類でした。

まず様々な書籍です。「林業生産」、「普及関連」、「森林林業教育」、「温暖化」、「村おこし」等々、報告書や解説本から将来ビジョンまで、本が溢れていました。

次にビデオ類です。棚を眺めていると、一時期、普及事業で視聴覚機材を整備し、職員自ら作成したマニュアルビデオや研修用のビデオも並んでいます。あのころ、ビデオ撮影や慣れない編集作業をやったなあ、と懐かしくなりました。そして市販の視聴覚機材としてのビデオ、近年のDVDが並んでいます。

限られた保管スペースで、これらの知的財産を整理、保存しなければな

りません。結論から言いますと、五

冊ある本は一〜二冊に減らし、箱詰めで倉庫へも保管、そんなやり方で整理したのですが、今やデジタル時代で「データベースを検索して資料集めをする」、そんな時代に、本棚の奥や段ボールの中の資料は、どうなるのでしょうか。「二度と目の見えない。」「いつか必要になる、かもしれない。」「こんな資料は二度と手に入らない。」「デジタルデータで保存すればいい。」「でもディスクやカードにも寿命があるらしい。」と様々な意見がありました。

もうダメです。いつか誰かが、改めて整理、保管してくれることを期待しましょう。

「捨てる」、「超整理」、「モッタイナイ」と、いろいろな言葉が浮かびますが、私個人は正直なところ、増え続ける知的財産の整理も管理も無理、と投げだし気味の今日この頃です。

## 森林の所有者届出制度が4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

■届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

■届出事項 届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※詳しくは、県林業振興課（088-621-2449）、東部農林水産局及び各県民局の林務担当又は市町村の林務担当までお問い合わせ下さい。

◆徳島県林業飛躍局林業振興課ホームページでも公開しています。

<http://www.pref.tokushima.jp/soshiki/ringyousenryakuka/>